

令和 2 年度
通常総会議案書

令和 2 年 6 月 6 日

(新型コロナウイルスのため総会は書面評決にて実施)

一般社団法人日本ドローン活用推進機構

目次

1. 議事録署名人の指名
2. 議長の選出
3. 議事
 - (1) 第一号議案 令和元年度事業報告 収支決算報告及び監査結果報告
 - (2) 第二号議案 令和2年度事業計画及び収支予算
 - (3) 第三号議案 役員の選任及び解任
 - (4) 第四号議案 定款の変更
4. 報告事項
 - ① 事務局体制について
 - ② 各分科会活動状況について
 - ア. 密漁防止研究分科会
 - イ. 農業推進研究分科会
 - ウ. 防災推進研究分科会
 - エ. ドローン活用分科会
 - オ. 警備及び装備品等活用研究分科会
 - ③ YouTube 事業「JDUITV 放送局」開局について
 - ④ クラウドファンディング事業の状況について
 - ⑤ その他(新聞記事等)

第一号議案 令和元年度事業報告 収支決算報告及び監査結果報告

(1) 事業報告

当法人は、令和元年11月に設立総会を開催し、中小零細企業の有志によって設立されました。設立されて1年も経過していませんが、密漁防止研究分科会、農業推進研究分科会、ドローン活用分科会などの分科会活動を通して積極的に、ドローンワークショップ、農業用ドローン実演会やキャラクターコンテストなど会員、関係各位のご支援、ご協力をもって活発に活動してきました。活動実績の積み重ねと、川内町漁業協同組合のご協力のもと、密漁防止研究分科会のオブザーバーとして、「青森県」、「むつ市」、「青森県漁業協同組合連合会」、「むつ湾漁業振興会」に参加していただき、密漁防止ドローン開発に向けた実証実験事業の準備を進めました。その取組みを各報道機関に取材をしていただき、新聞への掲載やTVのニュースで報道されるなど、多くの方へ JDUI が周知されると共に、応援、協力いただける企業、団体、個人の方が増えてまいりました。また、国土交通大臣政務官 和田政宗 参議院議員とも懇談し、ドローンを活用したビジネスモデルの構築に向けた理解も頂き、JDUI として所管庁との連携も密になったと感じています。

本年度は、新型コロナウイルスによる社会制度の転換を地域の大きな課題として取り組む必要に迫られ、地方での IoT の現実的な活用が社会的課題になり、ドローンの活用も必要に迫られる時代になったと考えます。

合わせて、「純国産ドローン研究開発プロジェクト」を発足させ、自治体や企業、研究機関と連携し、安心安全安価に楽しく利用できるドローンを生産すべく、JDUI 一丸となって実現に向けて挑戦して行くと共に、ドローンを活用したビジネスモデル構築を目指します。

今後とも JDUI 会員企業の連携、交流を図りつつ、有益な情報共有など、法人の組織強化を図りながら会員の皆様と共に活動していきたいと思っております。簡単では御座いますが、ご指導、ご協力いただきました関係各位に厚く御礼申し上げますと共に、令和元年度の事業報告といたします。

事業名	事業内容	実施月日	実施場所	受益対象者
トイドローン体験会事業	ドローンを活用したプログラミングの方法や簡単な操作方法を家族や子供向けに普及させていく。	令和2年1月18日 令和2年1月20日 令和2年2月16日 令和2年3月8日	青森市 弘前市 つがる市	合計 33名
ワークショップ事業	ドローンを飛ばしての写真・動画撮影の体験と、撮影データの頒布	令和2年2月15日	黒石市 「松の湯交流館」	10名
ドローン法務セミナー事業	ドローンを飛行させるにあたり必要な許認可手続き、法律知識についての講座を開催した。	令和2年1月26日	青森市 「荒川市民センター」	7名
農業用ドローン実演会	農業用ドローンを使用した農薬散布実演及び勉強会を開催した。	令和2年3月8日	つがる市 「かさい農場」	53名
レーザードローン実演会	ドローンメーカーを招いたレーザードローンの飛行デモ及び製品概要説明会の開催	令和2年3月17日	青森市 「はまなす会館」	19名
ドローン体験会事業	JDUI の設立に向けて法人活動の告知広報やドローンの普及促進を目的に体験会を開催した。	令和元年10月17日	青森市 「新町キューブ」	48名

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
現金		買掛金	
預金	131,812	借入金	485,606
売掛金		預り金	
商品		未払金	242,300
前払費用		前受金	80,000
		【固定負債】	
【固定資産】		長期借入金	
(有形固定資産)			
備品		負債合計	807,906
(無形固定資産)			
		純資産の部	
		科目	金額
【投資その他の資産】		【株主資本】	
出資金		資本金	
保険積立金			
		剰余金	
【繰延資産】		次期繰越損失	676,094
		資本合計	-676,094
資産合計	131,812	負債・資本合計	131,812

損益計算書

自:令和元年11月28日

至:令和2年3月31日

(単位:円)

科目	金額	
[売上高]		
売上高	66,000	
会費収入	440,000	
その他の収入	30,300	536,300
[売上原価]		
仕入高		63,437
売上総利益		472,863
[販売費及び一般管理費]		1,249,835
営業利益		-776,972
[営業外収益]		
受取利息		
雑収入	100,878	100,878
[営業外費用]		
支払利息		
雑損失		0
経常利益		-676,094
[特別利益]		0
[特別損失]		0
税引前当期純利益		-676,094
法人税等		
当期純利益		

販売費及び一般管理費

自：令和元年11月28日

至：令和2年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額
通信費	63,343
広告宣伝費	59,796
旅費交通費	96,937
事務用品費	18,904
租税公課	114,350
接待交際費	96,447
保険料	6,130
消耗品費	165,644
会議費	21,176
賃借料	68,905
支払手数料	98,500
謝金	220,000
雑費	219,703
合 計	1,249,835

監査報告書

一般社団法人日本ドローン活用推進機構 代表理事 川村 智 殿

一般社団法人日本ドローン活用推進機構の計算書類、会計帳簿、証憑書類等を監査した結果、その内容は適切なものと認め、ここに証明いたします。

令和 2 年 6 月 2 日

監 事 葛西一美 

監 事 杉野森 

第二号議案 令和2年度事業計画及び収支予算

① 事業計画書

事業名	事業内容	実施月日	実施場所	受益対象者	支出額(円)
ワークショップ事業	ドローンを活用したプログラミングの方法や簡単な操作方法を家族や子供向けに普及させていく	令和2年4月 ～ 令和3年3月まで	青森県内 東京都内	一般市民 約100名	500,000
ドローン法務セミナー事業	ドローンを飛行させるにあたり必要な許認可手続き、法律知識についての講座を開催する。	令和2年4月 ～ 令和3年3月まで	青森県内 東京都内	一般市民 約50名	200,000
ドローンスクール事業	より専門的なドローンの飛行技術について技術を学ぶ講座を開催する	令和2年4月 ～ 令和3年3月まで	青森県内	一般市民 約100名	800,000
研究分科会	各5つの分野ごとにドローンを活用した研究、実証実験、勉強会を開催する。	令和2年4月 ～ 令和3年3月まで	青森県内 東京都内	会 員 約50名	300,000
ドローン体験会事業	農業用ドローンの普及促進、販売を目的に体験会を開催する。	令和2年4月 ～ 令和3年3月まで	青森県内 秋田県内	一般市民 約200名	100,000
密漁防止用ドローン実証実験事業	川内町漁業協同組合と連携して密漁用ドローン開発のための実証実験を行う。	令和2年4月 ～ 令和3年3月まで	青森県 むつ市	漁 業 関係者等	200,000,000
警備等活用ドローン開発研究事業	純国産ドローンを開発し、警備等の他国に情報流失しないドローン開発を関係機関と連携して実施する。	令和2年4月 ～ 令和3年3月まで	青森県内 及び アメリカ 合衆国	防衛省 海上保安庁 警察庁	200,000,000

② 収支予算案

科 目	金 額 (単位:円)		
(資金収支の部)			
I 経常収入の部			
1 会費・入金収入			
会費収入	670,000		
2 事業収入			
ワークショップ事業	600,000		
ドローン法務セミナー事業	300,000		
ドローンスクール事業	2,500,000		
ドローン体験会	150,000		
その他収入	200,000		
3 寄附金等収入	26,000,000		
4 補助金等	370,000,000		
経常収入合計 (A)			400,420,000
II 経常支出の部			
1 事業費			
ワークショップ事業	500,000		
ドローン法務セミナー事業	200,000		
ドローンスクール事業	800,000		
研究分科会事業費	300,000		
ドローン体験会事業	100,000		
密漁用ドローン実証実験事業	200,000,000		
警備用ドローン研究開発事業	200,000,000	401,900,000	
2 管理費			
事務局費(人件費含む)	2,500,000		
会議費	200,000		
備品・消耗品費	200,000		
予備費	200,000	3,100,000	
経常支出合計 (B)			405,000,000
経常収支差額 (C)=(A)-(B)			-4,580,000
III その他資金収入の部			
1 固定資産売却収入	0		
2 借入金収入	0		
その他資金収入合計 (D)			0
IV その他資金支出の部			
1 その他資金支出合計 (E)			0
当期収支差額 (F)=(C)+(D)-(E)			-4,580,000
前期繰越収支差額 (G)			0
次期繰越収支差額 (F)+(G)			-4,580,000

第三号議案

役員を選任及び解任

No	役職	氏名	備考
1	会長	深川 友貴	元Jリーガー(セレッソ大阪・コンサドーレ札幌・水戸ホーリーホック) 深友企画 代表
2	代表理事 密漁防止研究分科会 副会長	川村 智	(株)青い森地域総合研究所 代表取締役社長 行政書士川村まさる事務所 所長
3	副代表理事 ドローン活用分科会 会長	高橋 美紀子	株式会社孫内あつしクレヨン工房 取締役 黒石市バスケットボール協会 理事長 青森県倫理法人会 副幹事長 / 前黒石市議会議員
4	常務理事 本部事務局次長 地域連携担当 ドローン活用分科会 副会長	石岡 有佳子	artstudio tete 代表 / ワークショップデザイナー (株)青い森地域総合研究所 営業企画部長
5	理事 密漁防止研究分科会 会長	今 進	川内町漁業協同組合 代表理事組合長
6	理事	門前 孝治	株式会社エクラン一級建築士事務所 代表取締役
7	理事 農業推進研究分科会 副会長	葛西 徹哉	株式会社葛西商事 常務取締役 株式会社かさい農場 代表取締役
8	理事	野崎 信行	大間町議会議員 北通産業開発株式会社 代表取締役
9	理事 農業推進研究分科会 事務局長	佐藤 清香	農園キヨキヨ 代表
10	理事 JDUI TV 放送局 局長	伊藤 真也	Arte 株式会社 代表取締役
11	理事 警備及び装備品等活用研究分科会 会長	中山 照章	株式会社 MJC 代表取締役
12	理事 警備及び装備品等活用研究分科会 副会長	羽賀 繁男	株式会社 CRUCH 代表取締役
13	理事	水尻 孝太	株式会社スカイロボット 営業担当
14	監事	葛西 一美	全国社会保険労務士会 副会長 青森県社会保険労務士会 会長 かさい社会保険労務士事務所 所長・社会保険労務士
15	監事	杉野森 一	プランニングフォレスト株式会社 代表取締役
16	顧問 農業推進研究分科会 会長	鈴木 長一郎	(株)すずきファーム / 前中泊町議会議員
17	顧問 警備及び装備品等活用研究分科会 相談役	銭本 信治	有限会社さくら興業 代表取締役 入間つばさ会 副会長・元航空自衛隊三等空佐
18	相談役	小山内 高雄	アスアール株式会社 代表取締役

第四号議案 定款変更

現行定款	変更後定款
<p>第4章役員 (役員)第19条 当法人に役員を置く。 2. 理事 3名以上15名以内 3. 監事 2名以内 2 理事のうち1名を代表理事、1名を専務理事とする。 3 理事のうち若干名を副代表理事とすることができる。 4 次の役員を置くことができる。ただし、理事であることは要しない。 (1) 会長 1名 (2) 顧問 若干名</p>	<p>第4章役員 (役員)第19条 当法人に役員を置く。 (1) 理事 3名以上 20 名以内 (2) 監事 3 名以内 2 理事のうち1名を代表理事、1名を専務理事とする。 3 理事のうち若干名を副代表理事とすることができる。 4 理事のうち若干名を常務理事とすることができる。 5 次の役員を置くことができる。ただし、理事であることは要しない。 (1) 名誉会長 若干名 (2) 会長 1名 (3) 副会長 若干名 (4) 顧問 若干名 (5) 相談役 若干名</p>
<p>第5章 理事会 (構成)第28条 当法人に理事会を置く。 2 理事会は、全ての理事をもって構成する。 3 理事ではない会長並びに顧問は、必要に応じて理事会に出席することができる。 4 事務局長は理事でない者が就任した場合においても、理事会の運営や当法人事務執行状況報告等のため、オブザーバーとして出席義務を負う。ただし、やむを得ない理由がある場合は、専務理事(専務理事が事務局長を兼ねているときは代表理事)の了承を得た上で他の社員(法人の場合はその長あるいは使用人も含む)あるいは当法人役職者及び事務局員に代行として出席させることができる。</p>	<p>第5章 理事会 (構成)第28条 当法人に理事会を置く。 2 理事会は、全ての理事をもって構成する。 3 理事ではない名誉会長、会長、副会長並びに顧問、相談役は、必要に応じて理事会に出席することができる。 4 事務局長並びに事務局次長は理事でない者が就任した場合においても、理事会の運営や当法人事務執行状況報告等のため、オブザーバーとして出席義務を負う。ただし、やむを得ない理由がある場合は、専務理事及び常務理事(専務理事及び常務理事が事務局長を兼ねているときは代表理事及び副代表理事)の了承を得た上で他の社員(法人の場合はその長あるいは使用人も含む)あるいは当法人役職者及び事務局員に代行として出席させることができる。</p>
<p>第6章 事務局 (事務局並びに事務局長の職務) 第36条 事務局は、社員総会並びに理事会の決議に基づき、専務理事の指示により、当法人の事務を執行する。 2 事務局長は当法人の事務執行にあたり、事務局を統括する。 (事務局長の任期) 第37条 事務局長の任期は、理事会が選定した日より2年間とする。ただし、後任が就任するまでは、引き続きその職務にあたるものとする。 (事務局長の理事との兼任) 第38条 事務局長は、理事がこれを兼ねることができる。 (事務局次長) 第39条 事務局に事務局次長を置くことができる。ただし、理事であることを要しない。</p>	<p>第6章 事務局 (事務局並びに事務局長、事務局次長の職務) 第36条 事務局は、社員総会並びに理事会の決議に基づき、専務理事及び常務理事の指示により、当法人の事務を執行する。 2 事務局長は当法人の事務執行にあたり、事務局を統括する。 (事務局長の任期) 第37条 事務局長の任期は、理事会が選定した日より2年間とする。ただし、後任が就任するまでは、引き続きその職務にあたるものとする。 (事務局長並びに事務局次長の理事との兼任) 第38条 事務局長並びに事務局次長は、理事がこれを兼ねることができる。 (事務局次長) 第39条 事務局に事務局次長を置くことができる。ただし、理事であることを要しない。</p>

報告事項

① 事務局体制について

以下の人事案にて事務局体制を整備します。

No	役職	氏名	所属派遣先
1	事務局長	能登 正宗	株式会社青い森地域総合研究所
2	事務局次長(総務会計担当)	小山内 美瑞子	アスアール株式会社
3	事務局次長(地域連携担当)	石岡 有佳子	株式会社青い森地域総合研究所
4	事務局員	豊田 梨乃	アスアール株式会社
5	事務局員	森岡 秀伸	株式会社青い森地域総合研究所
6	事務局員	蝦名 郁実	株式会社青い森地域総合研究所

② 各分科会活動状況について

(1) 密漁防止研究分科会

- ア. 令和2年2月28日(金)むつ市川内町庁舎2階 会議室にて第一回分科会開催
- イ. 令和元年8月から令和2年3月31日まで、18回(面談)日本財団担当者と補助金申請について調整、打合せ
- ウ. その他、分科会役員、会員、オブザーバーと面談、打合せ、報告等(合計36回)

(2) 農業推進研究分科会

- ア. 令和2年1月25日(土)本部会議室にて第一回分科会開催
- イ. 令和2年2月9日(土)五所川原市相撲部屋「ちゃんこ」にて第二回分科会開催
- ウ. 令和2年2月29日(土)青森市沖館市民センターにて第三回分科会開催
- エ. 令和2年3月8日(日)つがる市「かさい農場」にて株式会社スカイロボットの協力を得て農業用ドローン実演会&ドローン体験会を開催
- オ. その他、分科会役員、会員と面談、打合せ、報告等(合計29回)

(3) 防災推進研究分科会

- ア. 現在、活動なし

(4) ドローン活用分科会

- ア. 令和元年11月29日(金)本部会議室にて第一回分科会開催
- イ. 令和元年12月13日(金)あおい森珈琲にて第二回分科会開催
- ウ. 令和元年12月26日(水)アスアール(株)会議室にて第三回分科会開催
- エ. 令和2年1月9日(木)アスアール(株)会議室にて四回分科会開催
- オ. 令和2年2月7日(金)本部会議室にて第五回分科会開催
- カ. 令和2年3月9日(月)本部会議室にて第六回分科会開催
- キ. ドローンワークショップ、体験会、JDUI オフィシャルロゴ・キャラクターコンテストの開催
- ク. その他、分科会役員、会員と面談、打合せ、報告等(合計58回)

(5) 警備及び装備品等活用研究分科会

- ア. 令和2年2月12日(水)埼玉県加須市にて第一回分科会開催
- イ. その他、分科会役員、会員と面談、打合せ、報告等(合計5回)

- ③ YouTube 事業「JDUI TV 放送局」について
 - ア. 各種関係撮影の開始
 - イ. 令和2年5月1日、JDUI TV 放送局を開局
 - ウ. その他、撮影及び運営に関する打合せ、報告等(合計12回)
- ④ クラウドファンディング事業の状況について
 - ア. 令和元年10月18日から令和元年12月10日キャンプファイヤーにて「法人支援プロジェクト」を開始して4名の支援者、合計6000円を集める。
 - イ. 令和2年5月1日 キャンプファイヤーにて「国産ドローン開発プロジェクト」を開始して、令和2年5月31日現在、57名の支援者、合計 602,000 円を集めている。
- ⑤ その他(新聞記事等)

令和元年 9 月 21 日 東奥日報 朝刊

警備、測量…ドローン活用 11月、県内企業中心に法人

弘前市の建設設備会社「アスアール」(小山内高雄社長)と、行政・民間から委託された調査・研究や人材育成事業などを行っている青森市の「青い森地域総合研究所」(川村智社長)が中心となり、一般社団法人「日本ドローン活用推進機構」を11月に設立する。小型無人機ドローンを活用した社会貢献が目的。密猟防止や警備、測量、宅配などさまざまなビジネスモデルの構築を目指すほか、技術習得の支援などを

計画している。同機構は11月以降、ビジネスモデルの研究・開発・提案と、実用化に向けた取り組みを実施。ドローンの技術を学ぶ講習会や愛好者を対象にした大会、子どもや障害児・者、引きこもり当事者らを対象にしたドローンの楽しさを紹介するワークショップの開催などを予定している。

現段階で、両社と青森市の角弘、大手通信会社の子会社、東京のベンチャー企業など計14社が会員となる



予定。今後、さらに民間企業の会員を募る。北海道出身でJリーグのセレッソ大阪、コンサドーレ札幌などに在籍した深川友貴氏(47)が会長、小山内社長が代表理事を務める。

10月17日には青森市の新町キユーブでドローン体験会やパネルディスカッションを行う。参加無料。問い合わせは同研究所(電話017・732・5780)へ。(兼平昌寛)

事務所は当面、同研究所に置く予定。深川氏は「ドローンを利用することで、これまで見えなかった世界が見えてくる。ドローンを身近に感じてもらいながら、さまざまな活用法を探っていくたい」と語った。

ドローンビジネス構築へ

民間シンクタンク「青い森地域総合研究所」（青森市、川村智社長）と、小型無人機ドローンを使った簡易測量などを行う建設業「アスアール」（弘前市、小山内高雄社長）は、ドローンの新たなビジネスモデルの構築に特化した一般社団法人の設立準備を進めている。副代表に就任予定の川村氏は産業や福祉の分野など、ドローンの可能性は無限に広がっている。法人の活動を通じ、もっと理解が広まってほしい」と意気込む。

（山内淳一）

青森県内の民間主導で

法人の名称は「日本 上などに力を入れる団体」とする予定。9月 同機構は、迫力ある末時点で、通信事業者 空撮映像だけではなくの子会社や建設資材業者など、農作業や密漁監視者など青森県内外の14社が参加を表明しており、11月の設立を目指す。

現在、ドローンに関する野で実証実験を実施。関係する団体は、「おおもりドローン利活用推進会議」など全国で29の普及や操作技術の向



法人設立の趣旨を語る、青い森地域総合研究所の川村智社長

一般社団法人 11月設立目指す

参加を募り、業種を超えたコミュニケーションをつくり、ドローンの新しい活用方法や可能性を探る狙いもある。

既存団体との差別化について川村氏は「ビジネス構築に重点を置いたのが特徴。ドローンの実用化を促し、社会貢献も果たしたい」と強調。ドローンの飛行許可申請も手掛ける、現役の行政書士である川村氏の知識も生かし、公的機関に対しドローンに関する法整備の助言や提言も行う構想だという。

機構の設立に先立ち、10月17日に青森市でドローン体験会を開催予定。パネルディスカッションや、測量・建設会社向けのデモンストレーション飛行などを行う。問い合わせは、同研究所内の機構設立準備委員会事務局 電話017(733)257800へ。



ドローンの活用方法探る

機構設立準備委 青森で体験会

一般社団法人「日本ドローン活用推進機構」の設立準備委員会は17日、青森市の新町キープで小型無人機ドローンの体験会を行った。県内の建設関係者を中心に約50人がドローンに触れるなどしながら、さまざまな活用方法を探った。

同機構は県内企業を中心に11月16日発足予定。設立準備委員事務局は青森市の青い森地域総合研究所。発足後は、ドローンの活用に向けた研究・開発や、健全な運用方法の普及などを行う。



ドローンの飛行を見学する参加者

また、深川氏が「ビジネスとドローンは協働できるのか」をテーマにパネルディスカッションを行った。（兼平昌寛）

ドローン組織立ち上げ

青森で 準備委 活用、普及へ16日設立

ドローンを活用したビジネスモデルの構築やドローン技術の普及などに取り組む一般社団法人「日本ドローン活用推進機構(仮称)」が16日の設立に向け、準備を進めている。ドローンを活用した社会貢献が目的。ドローンの技術講習会のほか、ドローンを活用した新たな密漁監視・防止システムの構築にも取り組むという意向を示している。

(今井珠世)

同機構は弘前市で再(川村智社長)が中心生エネルギーや住宅設備などを手掛ける「アースール」(小山内高雄社長)と青森市の民間企業など県内外の個人や関係者26人が参加の意向を示しているという。



機構の設立について話し合うメンバー

メンバーは、本県ではまだドローンのビジネスモデルが確立されていないとして、ニーズに対応したさまざまな分野でのドローン活用の研究や提案のほか、ネットワークの構築、競技大会開催や交流事業などで参加者にドローンの楽しさ、性能に触れてもらうことなどを想定している。

機構内の研究分科会の一つとして密漁防止研究分科会を設置、川内町漁協の協力を得てドローン基地を設置した密漁防止の実証実験事業に取り組みたいという構想もある。

1日には青森市で設立準備委員会を開き、会員が10月に行ったドローン体験会の報告や入会状況を確認するな

注目されており、これまでは想定していなかったようないろいろな活用方法があると思う。そうしたさまざまな可能性を研究、模索していきたい」と話した。

全国に向けた情報発信や仲間づくりなど今後の活動に向け、クラウドファンディングで協力を呼び掛けており、会員も募集している。

- 県文化賞に3個人2団体…②
- ドローン活用し社会貢献…⑤
- カレーの調査で最優秀賞…⑬
- 川柳文学賞三浦さん大賞…⑰

きょうの紙面

ドローン普及 あす法人設立

農業・建築業の人集めて先月体験会



ドローンの操作を体験する参加者(青森市新町)と目

ドローンの健全な運用の普及や実用化を進めるため、県内企業などが一般社団法人「日本ドローン活用推進機構」を16日に設立する。ドローンを活用したビジネスモデルの構築や、体験会の開催などを予定しているという。

一般社団法人は、建設設備会社「アースール」(弘前市)や、シンクタンクの「青い森地域総合研究所」(青森市)が中心となり準備を進めてきた。先月17日には青森市に県内の農業や建築業などの関係者50人ほどを集め、操作体験会を開いた。

体験会では、参加者が実際にドローンの健全な運用の普及や実用化を進めるため、県内企業などが一般社団法人「日本ドローン活用推進機構」を16日に設立する。ドローンを活用したビジネスモデルの構築や、体験会の開催などを予定しているという。

一般社団法人は、建設設備会社「アースール」(弘前市)や、シンクタンクの「青い森地域総合研究所」(青森市)が中心となり準備を進めてきた。先月17日には青森市に県内の農業や建築業などの関係者50人ほどを集め、操作体験会を開いた。

体験会では、参加者が実際にドローンの操作を体験する

青森

青森総局
〒030-0862
青森市古川12-19-14
☎ 017-775-2811
fax 017-722-9461
mail aamor@asahi.com

八戸
〒031-0076
八戸市堀端町5
☎ 0178-43-0740

弘前
〒036-8206
弘前市堀分町23
☎ 0172-33-5835

むつ
〒035-0071
むつ市小川町2-2-7
☎ 0175-23-6600

ドローン活用へ法人組織

青森で 設立総会 ルール作り提言

小型無人機ドローンを活用したビジネスや教育の可能性を探る、一般社団法人日本ドローン活用推進機構の設立総会が16日、青森市



設立総会であいさつする
日本ドローン活用推進機
構の深川友貴会長(中央)
＝16日、青森市

で開かれた。2019年度内にドローンの操縦方法を親子で学べるワークショップや、飛行に必要なルールを学べる法務セミナーなどを開催し、青森県内でのドローン普及を支える。

同法人は県内のシンクタンク、青い森地域総合研究所(川村智社長)とドローンを使った簡易測量などを行う弘前市の建設業アスアール(小山内高雄社長)が中心となって設立準備を進めてきた。

現在の会員は28人で、総合商社や建設業、農林水産

業など幅広い分野の顔触れで構成している。ビジネスモデルの模索のほか、ドローンの普及に備え、安全な運用に向けたルール作りへ関係機関に提言する活動も行う予定。

役員選出では、会長に室蘭ふるさと大使で元Jリーグの深川友貴氏(北海道室蘭市出身)を、代表理事に小山内社長を選出した。

深川会長は「ドローンをもっと知ってもらうためにアピールしたい。将来性のある分野でもあるので、運用ルールも確立していきたい」と意欲。小山内代表は「ドローンを使い、引きこもりの人が社会と関わるための支援も行いたい」と話した。(山内淳二)

設立総会であいさつする深川会長(中央)



ドローンで密猟防止を

青森 日本活用機構が設立総会

一般社団法人「日本ドローン活用推進機構」は16日、青森市新町1丁目の「プラスえん」で設立総会を開いた。四つの分科会を設け、ドローンを活用した密猟防止やスマート農業、防災などについて本県に限定せず研究していくことを確認した。

設立総会には、会員となつた県内外の26個人・団体のうち関係者ら約20人が出

席した。会長に元Jリーグの深川友貴氏、代表理事に弘前市の建設設備会社「アスアール」の小山内高雄社長を選任。ドローンを活用したビジネスモデルの研究・開発や、健全な運用方法の普及といった取り組みを盛り込んだ定款や事業計画を承認した。

深川会長は「機構が世界に羽ばたくよう、皆さんの協力をいただきながら、ド

ローンの魅力と課題について考えていきたい」と意気込みを語った。総会終了後、小山内代表理事は報道陣の取材に「まずは密猟防止に取り組み。農業、工業、インフラ整備などにドローン

を活用していきたい」と述べた。

同機構は県内外から会員を募っており、関西地方からも問い合わせがあるという。

(兼平昌寛)



青森市で開かれた日本ドローン活用推進機構の設立総会

ドローンで社会貢献 機構設立、会長に深川氏

青森

ドローンを活用した多彩なビジネスモデルの開発や実用化を目指す一般社団法人「日本ドローン活用推進機構」が16日、設立された。同日、青森市で設立総会が行われ、会長に就任した元Jリーガーの深川友貴さんが「ドローンの魅力と課題を考え、世界に羽ばたいていける機構にしたい」と抱負を語った。機構は英語の頭文字を取って、通称JDUU(ジュユー)。ドローンの実用化による社会

貢献が目的で、弘前市の建設設備会社「アスアール」と青森市のシンクタンク「青い森地域総合研究所」が中心となり、設立に向けた準備を進めてきた。

設立総会ではJリーグのセレン大阪、コロンサドーレ札幌などで活躍した深川さんを会長、アスアールの小山内高雄代表取締役を代表理事に選出。理事や監事、事業計画なども決めた。

当面の事業計画としては、ドローンの操作方法などのワークショップ、ドローン飛行に必要な許認可手続きや法律知識を教える法務

セミナー、専門的な飛行技術を学ぶドローンスクールなどを予定。密漁防止や農業推進、防災など四つの研究分科会も設け、ドローンを活用した研究や実証実験を進める考え。

代表理事の小山内さんは「県外から会員になりたいという反響も来ている。さまざまな事業用に操縦士とドローンをセットでレンタルしたり、ドローンレースの選手を育成したり、引きこもりの人らにも参加してもらったりと、いろいろできたい」と語った。

(今井珠世)

ドローン普及へ機構設立



体験会でドローンを飛ばす日本ドローン活用推進機構のメンバー

密漁監視など活用目指す

小型無人機(ドローン)を密漁防止や農業の効率化に役立てようと、実証実験などを行う一般社団法人「日本ドローン活用推進機構」が昨年11月、青森市内に設立された。体験会を実施するほか、ロゴデザインやイメージキャラクターを募集しており、ドローンの普及に努めている。

ドローンを活用して地域社会に貢献しようと、建設設備会社「アスアール」(弘前市)と、調査・研究などを行う「青い森地域総合研究所」(青森市)が中心となり、機構を設立した。現在、県内企業や農家など33の個人・団体が会員となっている。

機構では、密漁の監視や農薬散布、自然災害時の救助活動などにドローンを利用しようと、県や漁協などと協力しながら実証実験の準備を進めている。また、ドローンの操作方法やルールを学べる体験会を開催するなど、普及活動にも取り組んでいる。担当者「ドローンを活用し、ビジネスチャンスにつなげていきたい。ドローンに興味があったら気軽に参加してほしい」と呼びかけている。

また、機構は多くの人にドローンに親しんでもらおうと、ロゴデザインとイメージキャラクターを募集している。対象は国内在住の小学5年生以上。2月20日まで、メールかファクス、郵送で作品を受け付ける。受賞作品は、名刺やイベント、グッズなどで使用される。問い合わせは同機構事務局(017・732・5780)。

規制や法律学ぶ 青森でセミナー

小型無人機(ドローン)に関する規制や法律への理解を深めてもらうセミナーが1月26日、青森市荒川の「荒川市民センター」で開かれた。

ドローンの正しい活用方法の確立や普及に取り組むため、日本ドローン活用推進機構が主催した。

セミナーでは、同機構の川村智副代表理事が講師を務め、ドローンを操縦する



ドローン関連の法律について説明を聞く参加者ら(1月26日、青森市で)

際に関する航空法や小型無人機等飛行禁止法、道交法などについて解説。「飛行して良い時間帯は日中のみ」「撮影対象から30メートル以上の距離をとって」と、具体的な注意点を説明した。川村副代表理事は「ドローンは使い方を間違えると、事故や犯罪につながりかねない。正しい知識を身につけて、ドローンを楽しんでほしい」と話した。

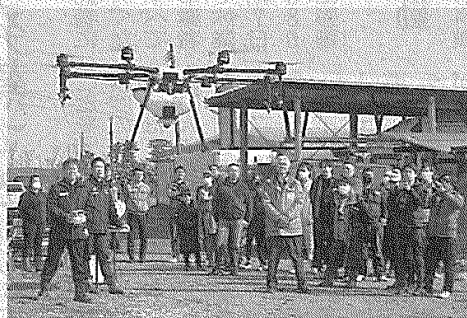
農地で活躍 ドローン実演飛行

耕作地の農薬散布に使われる農業用ドローンの実演会が8日、つがる市木造筒木坂の農場で開かれた。参加した約50人の生産者から、散布性能や保守体制への質問が相次いだ。

県内や都内の企業が参加して昨秋に設立された「日本ドローン活用推進機構」主催の実演会では、うなりをあげて飛び立った直径約1・5メートルのドローンが、広大な農場に農薬に見たてた霧状の水を散布した。1畝の農地に農薬を約10分で散布し、設定した経路を自動飛行することもできるとの説明に、「すごい、楽だね」との声があがった。中泊町で稲作を営み、同機構の顧問も務める鈴木長一郎さん(64)は、業者への依頼が集中して希望時期に農薬を散布できないことがある無人ヘリに比

つがる 生産者ら「楽」「メリット大」

べ「自分の思った時にすぐ散布できる。メリットは大きい」。ヘリより導入維持費や人手がかからず、「一家に一台の時代も近いと感じた」と話した。(林義則)



農業用ドローンの実演飛行に見入る地元生産者ら＝つがる市木造筒木坂



青森総局
〒030-0862
青森市古川12-19-14
☎ 017-775-2811
fax 017-722-8461
mail aomori@asahi.com

八戸
〒031-0076
八戸市堀端町5
☎ 0178-43-0740

弘前
〒036-8206
弘前市堀分町29
☎ 0172-33-5835

むつ
〒035-0071
むつ市小川町2-2-7
☎ 0175-23-6600

きょうの天気
6-12時 降水確率 12-16時

農業用ドローン体験 つがる

農業用ドローン体験つがる。農作業に小型無人機「ドローン」を導入してもらうきっかけを作ろうと、農業用のドローンの機能や操作方法を学ぶ体験会が8日、つがる市の農場で開かれた。

大型農業用ドローンの販売などを手がける「スカイロボット」(東京都)が協力した。

会場のはじめ、自動運転機能が付いた幅約1・5メートルの農業散布用ドローンが持ち込まれ、農薬に見立てた水を上空から次々に散布する様子が披露され、参加者は興味深そうに見入っていた。

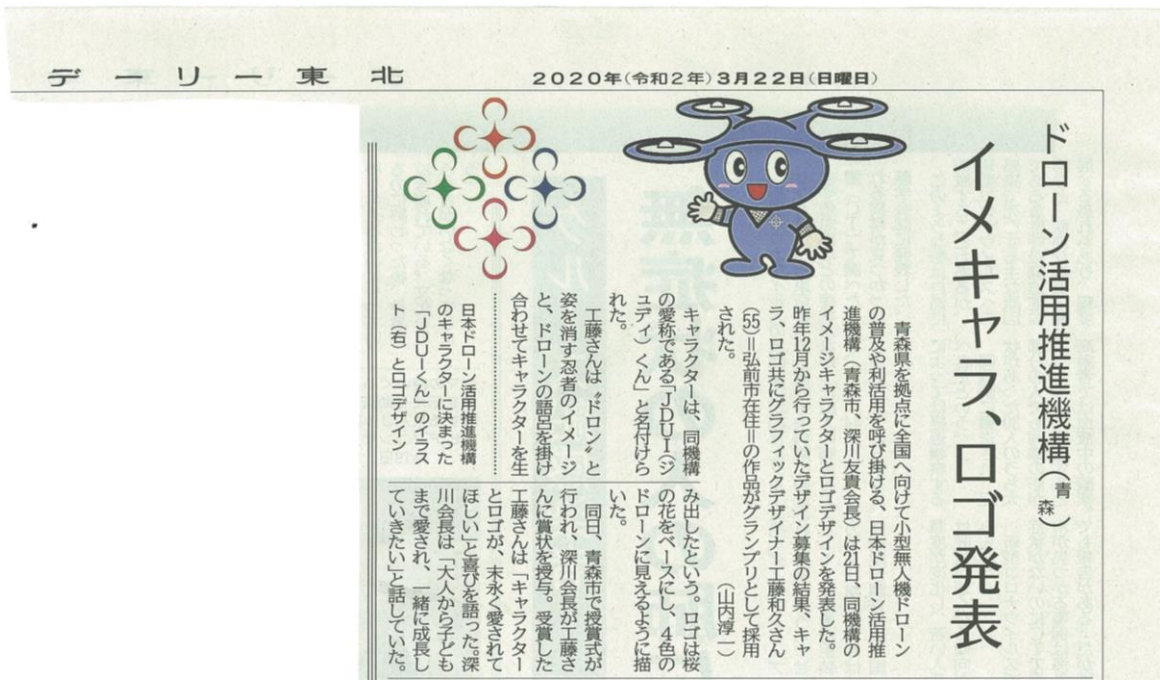


ドローンの実演飛行などが行われた会場(8日、つがる市で)

また、この日は小型機体「トイドローン」の操縦体験も行われ、子どもらが離着陸や方向転換などに挑戦していた。

体験したつがる市の小学6年神丞之介君(12)は「空中で方向転換させるのは苦労したけど楽しかった。またやってみよう」と話していた。

「ドローンを活用したビジネスモデルの構築を目指す」「日本ドローン活用推進機構」(青森市)が主催し、



事業の活動報告



令和元年10月17日(木)ドローン体験会(青森市 新町キューブ)



令和元年11月16日(土)一般社団法人日本ドローン活用推進機構 設立総会(青森市 プラスえん)



令和 2 年 1 月 21 日 (火) 国土交通大臣政務官 和田 政宗 参議院議員に面会 (参議院議員会館)



トイドローン体験会

(左上: 令和 2 年 1 月 18 日 (土) 弘前市 ヒロコ
 (左下: 2 月 15 日 (土) 黒石市 松の湯交流館

右上: 1 月 20 日 (月) 青森市 アウガ 1 階スクエア)
 右下: 2 月 16 日 (日) 青森大学内)



令和 2 年 2 月 7 日(金)ドローン活用分科会(JDUI 本部事務局(青い森地域総合研究所内))



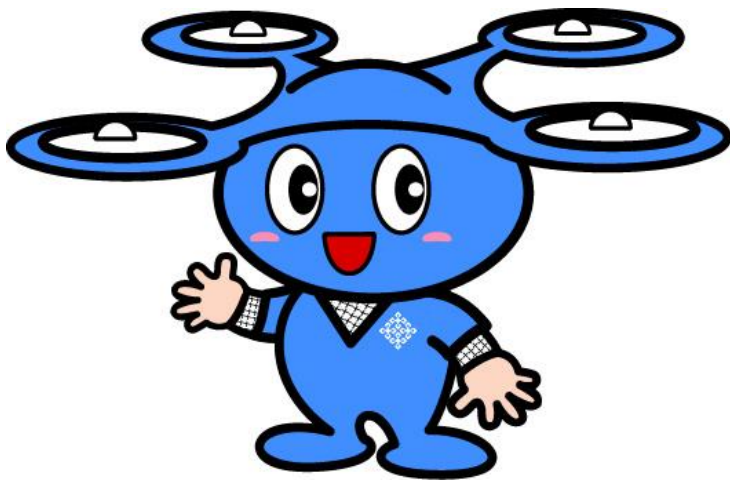
令和 2 年 2 月 28 日(金)密漁防止研究分科会(むつ市川内庁舎 2 階多目的ホール)



令和 2 年 3 月 8 日(日)農業用ドローン実演会+トイドローン体験会(つがる市 かさい農場)



令和 2 年 3 月 21 日(土) JDUI オフィシャルロゴデザイン・キャラクターコンテスト 授賞式・記念イベント
(青森市 ねぶたの家ワ・ラッセ プラスえん)



JDUI 公式キャラクター「JDUI くん」(左)
JDUI 公式ロゴ(右)